

障がい児部会 報告書

会議名	第1回 障がい児部会		
開催日時	令和6年9月6日(金) 9時30分～11時00分		
開催場所	板橋区役所 南館6階 教育支援センター研修室 ABC		
出席者数	12名(欠席0名)	傍聴者数	2名

報告事項(3件)

議題名	第9期障がい児部会の活動計画
概要	第9期障がい児部会の主な協議事項、スケジュールなどを共有した。

議題名	放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所連絡会の実施報告
概要	令和6年5月23日に、放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所連絡会を合同で実施したため、実施内容を報告した。

議題名	板橋区障がい者計画2023の障がい児部会に関する事業の進捗
概要	板橋区障がい者計画2023に掲げる重点事業において、障がい児部会に関する事業の取組状況を、各担当課から報告した。(7事業)
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ サポートファイルの作成・運用 令和5年度障がい児部会での課題の一つとしてサポートファイルの周知があげられていたため、今回作成した周知用ちらしを児童発達支援事業等の新規・更新申請者の申請書等に同封する予定である。また利用者へのアンケート調査についても検討している。 ・ 受給者証を使用する方には情報が届きやすくなるが、福祉サービスに繋がっていない方にも周知が図られるよう検討していただきたい。 → 今後は利用者へのアンケートなどを元にサポートファイルについて随時見直しを図っていきたいと考えている。 ■ 医療的ケア児コーディネーターの配置、重症心身障がい・医療的ケア児等会議の運営 これまで医療的ケア児等コーディネーターの配置について検討を進めているが配置にはいたっていない。9月18日開催予定の重症心身障がい・医療的ケア児等会議等において引き続き詳細を検討していく。 ■ 医療的ケア児の受入環境の検討・整備(保育園) 令和6年度より受入園を3園増やし、計5園で受入れている。現在は2園において支援を行っている。入園相談は随時行っており、10月以降には令和7年度の入園申し込みが開始となる。 ■ 医療的ケア児の受入環境の検討・整備(幼稚園・小・中学校) 医療的ケア児の支援の要否については教育支援センター、看護師の配置は学務課、教職員への指導は指導室、あいキッズ支援は地域教育力推進課と、複数課で連携協力している。看護師の配置は委託方式を採用している。医療的ケア児の自立と社会参加に向け医療的ケア児自身の自己管理能力を養い、学校生活を送れるようになることを大切にしている。 ■ 子ども発達支援センター事業の実施・充実 専門相談、出張専門相談、支援者向け研修等を計画どおり実施した。また、初回相談

	<p>を受け付けてから実際に相談できるまでの待機期間が課題であったが、関係機関との連携強化を進めた結果、待機期間の短縮が図られた。</p> <p>■ 児童発達支援センターの整備・機能充実</p> <p>計画で掲げる目標値であった児童発達支援センターの設置数3か所については令和4年度に達成が図られた。令和6年度以降は障害児相談支援や関係機関などとの連携強化を図るため、児童発達支援センターの機能充実を図っていく。</p>
--	--

協議事項（4件）

議題名	議題「災害時等における障がい児の支援体制について」
概要	障がい者計画2030「災害時等の支援体制の確立」の概要と特別支援学校における災害時等の支援体制について、各担当課、副部長から報告した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業所を利用する子どもと保護者が、大雨時に開設された指定避難所に出向いたものの、避難所で過ごしてみて「無理」と感じ帰宅されたご家庭が何件かある。また、自宅近くの福祉避難所はどこかと聞かれることもある。福祉避難所は公開しているのか。 →福祉避難所の公開はしていない。指定避難所においては、学校の協力により、ランチルームや家庭科室、和室のある部屋など、体育館以外の場所を要配慮者専用スペースとして確保しているが、それでも、避難生活を送ることが困難な方がいることも認識している。発災後、およそ三日程度経過した後、福祉避難所を案内することになる。三日程度とは、発災後、福祉避難所を運営する社会福祉法人等の職員を確保する時間としており、法人によっては、より早期の段階での案内も可能な場合もある。 ・ 個別避難計画の作成について。相談支援でかわりがあり、避難の心配がある方への作成はどのようにすればよいのか。 →現状、個別避難計画の作成は、風水害が予測される地域で、避難行動要支援者登録名簿に掲載されている方を要件としている。 ・ 個別避難計画の作成を望まない方について。区と相談支援事業所間で情報連携があれば作成への動機づけが可能となるが、いかがか。 →区は、個別避難計画の作成を目的に、対象者本人の個人情報に関する同意を得ており、他機関との情報連携は目的外となるため情報提供できない。区では、作成を望まない方に、作成に向けたアプローチを継続している状況である。日頃から、災害発生時の対応について、利用者・家族と確認いただき個別避難計画とその作成について周知いただくことは可能。 ・ 区からの個別避難計画作成を勧める手紙に返信が無い方に、どのような対応をしているのか。 →毎年4月下旬から5月に、新たに作成対象となった方及び前年度に返信が無かった方を対象に、個別避難計画作成についての手紙をお送りしている。作成対象者であるが連絡がつかないため終了とはしていない。

その他（4件）

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿については、名簿の共有範囲や個人情報の扱いがどのように管理されているのかなどの不安もあるかと思う。そのため、支援者側は対象者とご家族にどのように伝えるかは大事なことと思う。また、各地で震災があると、やっぱり名簿に登録したい、個別避難計画を作成したいと考える方もいる。その時、問合せ窓口はどこか、ホームページに掲載されているか、チラシ、ポスターで周知が図られているかなど、相談窓口へのアクセスのしやすさが大事になると思う。
------	--

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成について。個人情報の問題があり難しいと思うが、名簿登録に同意しないが避難行動に困難さがある方の名簿が作成できれば、関係機関も含め何らかのアプローチができると思う。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区ホームページの避難行動要支援者名簿概略図について。「公助」あつての「共助」の図になればより良いと思う。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「無事ですバンダナ」は、地域のつながり強化という面で良い取組みと思う。他自治体での実践例があるとよいと思う。